

令和6年度7月採用椎葉村地域おこし協力隊

「秘境の文筆家」募集要項・作品応募要項

「世界農業遺産」「日本三大秘境」の村 椎葉村

椎葉村は九州中央山地の中央部に位置し、宮崎県と熊本県の県境に接しており、面積537.29km²と広大でその96%を山林が占め、地形は1,000mを越える峻険な九州山脈に抱かれ傾斜地が多く、その山間に集落が点在している自然豊かな中山間の村です。

また、平家落人伝説を伝える村であり、現在でも独自の文化を維持し、神楽、臼太鼓踊、ひえつき節をはじめとする民謡、民話等、古くから伝わる慣習や伝統文化を大切に継承しています。

基幹産業は豊かな自然環境と森林資源を活かした農林業であり、林業はスギ、ヒノキを中心とした木材生産を行っており、農業は高冷地の特性を生かし、花卉や野菜の生産を行っています。

こうした環境の中、村を活性化させる取り組みを行ってきているところですが、過疎・高齢化により人口減少が進み、人材の確保に苦慮しています。

このため、地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致していく事としており、椎葉村の地域活性化と一緒に取り組んでいただける方を募集します。

1. 募集人員

・ 秘境の文筆家 若干名

2. 業務概要

「秘境の文筆家」

このミッションは、椎葉村と一般社団法人ホンミライが連携協定を締結し募集する「作家育成」事業です。執筆そのものをミッションとして活動していただくことで、商業出版を目指し安定した環境で創作に励んでいただきます。応募に際しては作品の投稿が必要となりますが、プロ・アマ、未発表・発表済みの別を問いません。詳しくは後述の作品募集要項をお読みください。作家として秘境での修行に励みたい方々のご応募をお待ちしております。

※一般社団法人ホンミライとは . . .

第166回直木賞を『塞王の楯』で受賞された今村翔吾氏が代表理事を務める「人と本を、人と言葉を、未来に繋ぐ」活動を事業目的とした一般社団法人です。今村翔吾先生と椎葉村とのご縁は、直木賞受賞直後に催行された「今村翔吾のまつり旅」のなかでご来村いただいたことがきっかけで生まれました。

(<https://www.honmirai.or.jp/>)

※応募ミッションの詳細については、椎葉村交流拠点施設 Katerie の「秘境の文筆家」応募用ウェブページをご覧ください。

(「秘境の文筆家」応募用ウェブページ URL : <https://katerie.jp/2024/01/21/honmiraishiibavill/>)

3. 募集対象

- (1) 応募時点で原則 50 歳未満であり、次のすべてに該当する方が対象となります。
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域以外）に在住しており、採用決定後、椎葉村に住民票を異動し、移住できる方。
- (3) 原則として、普通自動車運転免許を有し実際に運転できる方。（MT、AT限定は問いません）
- (4) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方。
- (5) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。
- (6) パソコン（ワード・エクセル等）の操作が行える方。

4. 勤務時間

- (1) 勤務時間は基本 8 時 30 分～17 時までとじていますが、業務内容により変動することがあります。
- (2) 有休休暇（20 日/年）、夏季休暇（3 日）年末年始休暇（6 日）があります。

5. 雇用形態

- (1) 椎葉村の会計年度任用職員として村長が委嘱。
- (2) 期間は、委嘱の日から 1 年間とします。なお、期間は更新することができ最長で委嘱の日から 3 年間となります。

6. 待遇及び福利厚生

- (1) 給与 月額 160,548 円（令和 5 年度参考）
※ 2 年目および 3 年目は若干の昇給があります）
- (2) 住宅 椎葉村で確保します。家賃については、全て村で負担します
- (3) 諸手当 年 2 回賞与
通勤手当は通勤距離に応じて
- (3) 社会保険等 厚生年金、雇用保険等に加入します

7. 応募方法

- (1) ①地域おこし協力隊応募用紙②審査用作品の 2 点をご提出いただきます。椎葉村交流拠点施設 Katerie の「秘境の文筆家」応募用ウェブページにて「地域おこし協力隊応募用紙」をダウンロードのうえ、必要事項を記入し写真を貼り「秘境の文筆家」応募用ウェブフォームからご送付ください。また作品応募については「8. 作品応募要項」をご覧のうえ、原稿データを「秘境の文筆家」応募用ウェブフォームからご送付ください。万が一応募用フォームをご利用いただけない場合は、メール（bunbunbun@katerie.jp）でのご送付も可能です。その場合は件名を「秘境の文筆家応募」とし「お名前（ペンネーム利用の場合は併記）」「メールアドレス」「地域おこし協力隊応募用紙・審査用作品（添付）」「筆歴（受賞歴など）」を含めてお送りください。

（「秘境の文筆家」応募用ウェブページ URL：<https://katerie.jp/2024/01/21/honmiraishiibavill/>）

- (2) ②審査用作品が既刊本でデータ化できない場合は、①地域おこし協力隊応募用

紙とあわせて郵送にて下記宛先までご送付ください。その際封筒等に「秘境の文筆家応募」と記載し「お名前（ペンネーム利用の場合は併記）」「メールアドレス」「地域おこし協力隊応募用紙・審査用作品」「筆歴（受賞歴など）」を含めてお送りください。

- (3) 応募期間 令和6年3月31日（金）※郵送の場合当日消印有効
- (4) メールアドレスは携帯電話以外のものを記入してください
- (5) 応募先および問い合わせ先
〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1829-70
椎葉村図書館「ぶん文 Bun」 秘境の文筆家募集係
TEL 0982-67-2177
Mail bunbunbun@katerie.jp

8. 作品応募要項

- (1) 対象：小説であること。ジャンルは「エンターテインメント小説」を対象とします。プロ・アマ不問。日本語で書かれた自作の作品に応募を限ります。
- (2) 資格：未発表作品であるか、発表済作品であるかの別を問いません。既刊作品で応募される場合は、書籍をご郵送いただくことも可能です。他賞に発表済みの作品、ウェブ公開済みの作品でも、要件を満たす限りは応募可能です。ただし応募は一人一作品に限ります。
- (3) 枚数：400字詰原稿用紙で500枚以下であること。印刷の際は、A4判のマス目のない横向き用紙に縦書きで片面印刷をしてください。ただし既刊本の場合はその限りではありません。
- (4) 要領：原稿に通し番号（ページ数）を入れて、右肩を閉じてください。また、題名・名前（筆名を用いる場合は本名も併せてご記載ください）・生年月日・年齢・住所・電話番号・メールアドレス・略歴（文筆歴を中心に）・400字詰原稿用紙換算枚数を明記した用紙を一枚目としてください。
- (5) 送付：応募原稿を「椎葉村地域おこし協力隊応募用紙」と併せて「秘境の文筆家」応募フォームからお送りください。郵送をご希望の方は、次の宛先までお送りください。
(宛先：〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1829-70 椎葉村図書館「ぶん文 Bun」 秘境の文筆家募集係) ※郵送の場合当日消印有効
- (6) 選考：一般社団法人ホンミライ、またホンミライが指定する審査者等による審査を実施します。
- (7) 備考：
 - ・応募者様の個人情報 は 厳重に管理し「秘境の文筆家」選考以外の目的に利用することはありません。
 - ・今後の選考に関するお知らせはメールで行いますので、アドレスは誤記のないようご確認ください。
 - ・応募作品に関する権利は、応募以降も応募者に存するものとします。
 - ・選考過程、受取確認などの問合せには一切応じられません。また応募原稿は返却いたしません。

9. 選考

(1) 書類・作品選考（第1次選考）

書類作品選考の上、結果を応募者全員にメール及び郵送で通知します。第1次選考合格者には、一般社団法人ホンミライとの面談について詳細をお知らせ致します。

(2) 一般社団法人ホンミライとの面接（第2次選考）

一般社団法人ホンミライとの面談試験（WEBまたは対面）を実施します。日時は選考状況に応じて随時決定し、実施いたします。第2次選考の結果は、後日メール及び郵送で通知します。

10. 勤務条件の詳細

(1) 支援：一般社団法人ホンミライ、または出版界の関係者等による面談等を実施し執筆を支援する。

(2) 成果：地域おこし協力隊任期中（基本的に最長3年間）の商業出版を目標とする。ただし執筆ペースについては支援者・椎葉村との協議をもちながら、6か月につき1作品程度を基準とする。

(3) 契約：地域おこし協力隊の任期最大3年を待たずしての商業出版デビュー、協力隊離任、再移住等については、これを妨げない。ただし、継続的な椎葉村との関与等を保持されることが望ましい。

(4) 地域貢献：「秘境の文筆家」のミッションは執筆そのものであるが、勤務時間のうちひと月に7.5時間（約5%）程度の時間を地域の読書推進活動等に充てることが望ましい。こうした活動は椎葉村の教育委員会・学校・図書館等の企画により実施される。

(5) 取材補助：取材に係る資料の取り寄せや渡航が必要な場合、地域おこし協力隊の活動補助金等を用いることができる限りにおいて椎葉村側はこれを補助することができる。

11. その他

(1) 募集に関する質問は、bunbunbun@katerie.jp 宛にメールを頂きますようお願いいたします。

(2) 椎葉村の状況を実際に知っていただく事も重要であるため、可能であれば地域おこし協力隊の来村体験制度等を活用して椎葉村にお越しいただく事をおすすめいたします。詳しくは上記10.（1）に記載のメールアドレス宛に、体験来村等についてお問い合わせの旨ご連絡ください。